

平成 27 年度 地域懇談会

◆ テーマ

「第 7 次大口町総合計画の策定について」

◆ タイムスケジュール

時 間		内 容
10:00～10:10	10 分	◎開会 町長あいさつ ◎地域懇談会の主旨やテーマ、進め方の案内
10:10～10:40	30 分	◎テーマについて説明
10:40～11:35	55 分	◎意見交換等 座長の進行によりみなさんと意見交換
11:35～11:45	10 分	◎閉会 ◎アンケートのお願い

1. 地域懇談会とは

大口町まちづくり基本条例

第17条

町長は、毎年4月から翌年の3月までの間に一回以上小学校区ごとに、議会、地域自治組織その他の様々なまちづくりの担い手とともに、大口町のまちづくりについて意見交換をおこなうものとしします

対象：大口町にお住まいの方、町内企業等に勤務する方、大口町を活動の場としてみえる団体の皆さま等、大口町に関わってみえる方

毎年、「まちの今や将来について、皆で考えませんか？考えましょう！」という趣旨で、意見交換の場を設けるものです。

テーマに沿って、皆様から広くご意見をいただき、ざっくばらんに意見交換をさせていただくなかで、大口町がよりよい街となるよう皆様と一緒に考えてまいります。

2. 平成27年度のテーマ

『第7次大口町総合計画の策定について』

(計画期間：平成28年度から37年度)

総合計画は、大口町まちづくり基本条例に次のとおり定めています。

第8条第6項

町の執行機関は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、議会の議決を経て、総合計画を定めるものとしします。

第8条第7項

法令又は条例に規定する計画、経営計画、その他町政運営にかかわる個別の計画を策定しようとするときは、総合計画との整合に配慮し、体系化に努め、計画相互間の連動が図られるようにするものとしします。

総合計画：まちの最上位計画で、現段階では概ね向こう10年間を計画年度とし、具体的な施策については毎年、全体は計画年度の開始から5年を目途にその進捗状況や環境の変化等を勘案して見直すこととしています。

第1編 序論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨・目的

- 総合計画は、私たちのまち大口の将来像を示したまちづくり指針であり、町が目指すまちづくりの方向性や、それを実現するための施策などを定める町の最上位の計画。
- 2006年度から第6次大口町総合計画によって「輝く水と緑 元気な暮らしが広がる自治のまち おおぐち」を目指して、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念にまちづくりを進め、人口も増加。
- 近年では人口減少や高齢化はさらに進行し、地域活力の低下が懸念されるとともに、東日本大震災を経験し、安全・安心に対する住民の意識も高まり、コミュニティの役割もますます重要になっている。
- 本町においても、現状の地域課題に引き続き対応するとともに、社会経済状況を踏まえた新たな課題に対応した町政運営が求められる。
- 本町では「大口町まちづくり基本条例」に基づき、住民と行政の協働により地域の課題に対応するため、地域自治組織によるまちづくりを推進。
- 第6次大口町総合計画に引き続き、新たな町政運営の目標とその達成に向けた施策を明らかにする「第7次大口町総合計画」を策定。

2. 計画策定のねらいと特徴

(1) 全ての計画の最上位に位置付けられる計画

- 全ての計画との最上位に位置付けられる計画として施策や事業を総合的・体系的に示すとともに、新たな時代を見据えた本町独自の理念や将来像を描く。

(2) 協働のまちづくりの羅針盤となる計画

- 住民と行政がまちの将来像や方向性、施策・事業を共有するとともに、それぞれが果たす役割や地域社会のあり方を示し、ともに支えあう協働のまちづくりを進める指針とする。

(3) 将来にむけて実行性と戦略性のある計画

- 本町の強みを生かして、今後、重点的に取り組むべき施策を戦略的に位置づけるとともに、厳しい財政状況のもと、進行管理を行いながら選択と集中を意識して着実に推進する。

3. 計画の構成と期間

＜基本構想＞

中長期的にめざすまちや市民生活の将来像を描き、まちづくりの目標及び町政運営の方向性を示す。計画期間は10年間(2016年度～2025年度)。

＜基本計画＞

基本構想で示した将来像や目標の実現に向け、市が取り組む施策の方針や内容を示す。計画期間は、基本構想と同じ10年間(2016年度から2025年)とし、中間年度において進捗状況を評価し見直し。

＜実施計画(行政経営計画)＞

基本計画で示した施策に基づき実施する事務事業について、その内容、事業量、事業費を、財政と連動させながら具体的に示す。計画期間は3年間とし、毎年度見直しながら作成。(ローリング方式)

第2章 計画策定の背景

1. 大口町をとりまく社会潮流の変化

(1) 人口減少と超高齢社会の本格化

- 我が国全体の人口は、2004年をピークに減少傾向に転じ、2060年には1億人を下回ると推計
- 平均寿命も延び、単身世帯や高齢者世帯も増加(小世帯化)
- 未婚者の増加等を背景に少子化が進行し本格的な人口減少期に
- 国の施策も、少子高齢社会や人口減少社会を踏まえたものに転換
- 社会全体の活力低下や産業・消費の低迷が懸念

(2) グローバル化の進展に伴う社会・経済環境の変化

- 金融や製造をはじめ世界との経済の結びつきのより一層な強まり、国際競争力激化(企業の海外進出、グローバル化の進展)
- リニア中央新幹線の開通(2027年)に向けた名古屋周辺の開発ポテンシャルの向上と東京圏へのスロー現象に対する懸念
- アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区やMRJの本格生産開始等に伴う航空宇宙関連産業の集積、クラスター形成への期待

(3) 日常生活におけるICTの浸透による暮らしの変化

- 情報通信技術の発達により、情報の入手・発信手段、コミュニケーションや消費や就労行動などが変化し、日常生活が大きく変化
- 民間サービスの高度化、行政分野における積極的なICT化

(4) 危機管理的要素の多様化の進展(マルチハザードの時代)

- 国内外で大規模な災害が多発。南海トラフ巨大地震の発生が懸念
- 台風や局地的な豪雨に伴う水害・土砂災害も各地で頻発
- 自治体のみならず企業における減災・防災の取組も進展
- 高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪が増加
- 近隣関係の希薄化や高齢化等により自主防災・防犯力の低下が懸念

(5) 多様化する環境課題と求められる環境共生

- 地球温暖化や気候変動、生物多様性の保全など多様な環境問題
- 省エネなどの環境にやさしいライフスタイルが定着
- 企業における省エネ・省資源や新エネルギー導入の取組も進む
- 地域経済やまちづくりにおける環境配慮の視点が不可欠

(6) 子どもを取り巻く社会環境の変化

- 子どもへの地域や家庭における教育力の低下、いじめや不登校、児童虐待などの問題の深刻化
- 子どもへの凶悪犯罪増加、少年犯罪の凶悪化・低年齢化
- 所得格差の拡大や家族形態の変化に伴う教育格差や貧困の連鎖が懸念

(7) 地方分権と地域主体のまちづくりへの対応

- 2000年の地方分権一括法施行以来、地方への権限移譲、地方財源の充実強化などの取組が着実に進展
- ボランティア意識の向上等により市民活動が活発化、NPOも台頭
- 市民による新しい公共や協働の概念も浸透。協働のまちづくりの重要性はさらに高まっている。

(8) 社会経済情勢の変化と行財政の悪化への対応

- 消費や生産を支える生産年齢人口の減少などで、経済は低成長期。今後も大きな経済成長は困難との予測も
- 雇用も改善が見られるものの、非正規雇用の拡大など厳しい状況
- 社会保障費などの義務的経費、老朽公共施設の修繕などの支出増等により、今後もますます厳しい町政運営が見込まれる

2. 大口町の特徴

(1) 農商工のバランスのとれた豊かなまち

- インター至近で、航空宇宙産業の集積が進む県営名古屋空港周辺からも近く、工場・物流適地。大企業も多く立地、雇用や法人税収入も多い
- 市内総生産、市民所得も、類似都市や県内平均を大きく上回る
- 自然環境に恵まれ五条川の桜並木が町のシンボル
- 比較的大規模な区画のほ場を基盤とした利用集積による土地利用型農業(米作と麦作)

(2) 安全・快適で暮らしやすいまち

- 平地で大きな河川もなく、自然災害、地震被害が少ない
- 地区単位の自主防災・防犯活動が盛ん
- 名古屋市近郊でインターにも近く車交通の利便性高い
- 1世帯あたりの延べ床面積は、類似都市および愛知県の平均を上回り、ゆとりある生活環境
- 資源リサイクル率が高くアダプトプログラムも盛ん

(3) 子育て支援や教育が充実したまち

- 保育園や児童センター、小中学校等の子ども関連の施設が充実、施設間の連携も進んでいる
- 子ども医療費助成が充実、ドアノッキング事業などのきめ細やかな保育サービスも充実、子育て団体が活発に活動
- 学校支援地域本部事業、通学の見守りや防犯パトロールなど、地域が学校を積極的に支援

(4) 健康で安心して暮らし続けられるまち

- 医療機関や高齢者施設が多く、医療費制度も整い、医療・福祉サービスが充実
- 健康推進員制度などにより地域での健康づくりの取組が盛ん
- 老年人口1,000人あたりの要支援・要介護認定者数は、類似都市や愛知県平均より少ない

(5) 地域のつながりが強く地域自治が盛んなまち

- 人口規模が小さく、顔の見える関係がつくりやすく地域のつながりが強い
- 町内3地域すべてに地域自治組織が設立され、住民主体のまちづくりが進められている
- NPOやボランティア団体の活動が活発で、企業の協力も見られる

3. 住民意識からみたまちづくりの課題と方向性(H27.6住民アンケート調査結果より)

(1) まちの住みやすさと今後の定住意向

- 定住意向は88.5%と高く、前回調査(H17)から微増。「住みやすい」も9割超と高い。

(2) 施策の満足度と重要度

- 「家庭ごみ収集」「五条川の整備」「消防・救急」「広報」「健康づくり」「子育て」などの施策の満足度が高い。前回調査と比較すると、「家庭教育指導などの青少年の健全育成」や「犯罪にあうことのない安心感」、「地震や水害など防災に対する安心感」などの満足度が大幅にポイントアップ。
- 「交通安全」や「防犯」、「防災」などの安全・安心に関する施策項目や、「高齢者福祉」や「バリアフリー」に関する施策項目、町の行財政運営に関する事項の優先度が高い。

(3) 社会貢献意識と地域自治への参加意向

- 社会貢献意識は国の調査よりも低く、約4割にとどまっている
- 地域自治組織への参加意向は約3割、認知度は約5割。PR強化が求められる。

第1編 序論(続き)

第2章 計画策定の背景(続き)

4. 大口町の主要課題

(1) 若い世代が選択的に暮らしていきたいと思うまちづくりの展開

*若い世代(就職期にある10歳代後半や20歳代前半の男性や子育て世代)の人口流入に伴う人口増加基調が続いているなどの優位性を活かし、人口減少時代における自治体間競争に打ち勝ち、人口構造変化の悪影響に予防的に対応していくこと(=バランスある人口構成の維持・発展)が必要。

*このため、結婚して居住していく場、子どもを産み育てていく場として選択されるような、若い世代にとって魅力的で子育てしやすい、住みたくなるまちづくり(=就職して、結婚後にも暮らし、子どもを安心して産み育てたくなるまちづくり、大口町で子どもを学ばせ、大口町を巣立って後も大口町に戻ってきたくなるまちづくり)の総合的な展開が課題。

(2) 超高齢社会の本格到来に備えた「健康寿命の延伸」につながる健やか長寿のまちづくりの展開

*超高齢社会に突入したものの、今のところ県下でも高齢化率が低い水準にあり、超高齢社会がもたらす諸問題が顕在化、深刻化する前に先手を打つ時間的猶予があるという本町の優位性を活かした戦略が重要。

*健康づくりや介護予防の充実に加え、生涯スポーツや生涯学習の充実、社会参加や社会貢献の機会提供など総合的な生きがい施策の展開を通じた「健康寿命の延伸」と支え合い・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の地域ぐるみの推進が課題。

(3) 先人が培ったものづくり産業の豊かさで活力の維持・発展

*現在の本町の経済的な豊かさは、50数年前の先人たちが知恵と努力によって進めた工場誘致と土地改良が土台。この豊かさの土台を承継するだけでなく、さらに一歩充実・発展させて将来世代に対する贈り物としていくかということが現世代の責務。

*このため、広域交通網の要衝の地であり、しかも航空宇宙産業の集積拠点である県営名古屋空港周辺等と至近にあり、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター」の一端を担うという好立地条件にある本町の優位性を活かし、先人の教えでもある「一地域一企業、多業種・複数同業種企業」をコンセプトに新たな産業の誘致・立地誘導と既存企業の事業用地拡張支援の推進が必要。[※2027年のリニア中央新幹線の開業の(間接的な)インパクトもある程度は念頭に置く必要あり。]

*同時に負の側面である慢性的な渋滞解消を図ることが課題。

(4) 災害不安や犯罪不安等のない安全・安心な地域づくりの推進

*ハード・ソフト両面からの交通安全対策の推進が課題。

*大震災の発生が懸念される中、災害に強いライフライン・インフラの確保や住宅の耐震化(簡易地震シェルター設置促進も含むなど)が課題。

*防災・防犯意識の高揚と自主的な防災・防犯活動の一層の推進や体制強化などが課題。

(5) 持続可能で将来世代に負担を残さない自立と協働の地域経営の推進

*NPO等の育成や活動支援の継続的実施や、地域自治組織の体制強化と活動のより一層の活性化(地域予算制度の導入等)など、自立と協働のまちづくりの進化が必要。

*効率的な行政経営や広域連携(下水道事業の公営企業化やごみ処理施設の建設など)、既存ストックの有効活用とアセットマネジメントなどが課題

*世代間の公平性の観点からの効率的かつ健全な行財政運営が引き続き必要。

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像と基本理念

(※第6次を継承)

1. まちの将来像
「輝く水と緑
元気な暮らしが広がる
自治のまち おおぐち」

2. まちづくりの基本理念
「みんなで進める
自立と共助の
まちづくり」

第2章 まちづくりの尺度

(※第6次を継承し、一部見直し)

1. まちづくりの尺度とは

- まちづくりの方向性や施策・事業を考える際の判断基準
- まちづくりに関わるすべての主体の拠り所となる判断基準・行動規範
- 施策・事業やまちづくりの活動を客観的に評価するための評価基準

2. 6つの「まちづくりの尺度」

尺度 ○ 『安全』 尺度 ○ 『協働』
尺度 ○ 『共生』 尺度 ○ 『公平』
尺度 ○ 『発展』 尺度 ○ 『効率』

第3章 まちづくりの基本目標と施策の大綱

【基本目標1】
次代を担う子ども・若者の育成

【基本目標2】
健康で安心な暮らし

【基本目標3】
災害や犯罪に強く
豊かな生活基盤を創造する

【基本目標4】
人の知恵・技・情報が活きる
元気コミュニティを創造する

【基本目標5】
未来へと引き継ぐ環境保全と
まちの活力を創造する

【基本目標6】
持続可能な地域経営

第3編 基本計画

総論

第1章 将来人口 ※いずれも計画最終年である2025(平成37)年の数字

1. 総人口	将来人口 24,000人
2. 年齢別人口	年少人口比率13.4%、生産年齢人口比率62.0%、老年人口比率24.6%
3. 世帯数	世帯人員2.61人/世帯、世帯数9,200世帯

第2章 土地利用の方針

1 住宅ゾーン	2 集落ゾーン	3 工業ゾーン	4 活用ゾーン	5 農業ゾーン
6 行政・文化ゾーン	7 商業拠点	8 水と緑のネットワーク軸	9 道路交通ネットワーク軸	

第3章 まちづくり戦略

本町が将来にわたって持続的に発展していく上で必要不可欠となる分野横断的なテーマ設定と、それを実現するための各種施策・事業を波及性と連動性をもって相乗効果を発揮させていくための総合的かつ戦略的な展開

【まちづくり戦略案】

戦略1 『若い世代の定住・子育て支援』－ バランスある人口構成を持続させていくための戦略－

戦略2 『健やかな暮らしづくり』－ 安心・幸せな健康長寿社会形成のための戦略－

戦略3 『活力ある産業づくり』－ 将来世代の経済的な豊かさのための戦略－

分野別計画

第1章 次代を担う子ども・若者の育成

第1節 子育て環境の充実...	1 子育て・子育て支援
第2節 学びの基礎をつくる...	1 学校教育
第3節 青少年の育成...	1 青少年健全育成・家庭教育

第2章 健康で安心な暮らし

第1節 健康...	1 母子の健康づくり/2 成人の健康づくり/3 医療・感染症予防
第2節 福祉...	1 高齢者福祉・介護保険/2 障がい者(児)福祉/3 地域福祉
第3節 社会保障...	1 福祉医療/2 低所得者世帯の自立・生活支援/3 公的医療保険・年金

第3章 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する

第1節 安全安心の地域社会形成...	1 消防・防災/2 防犯/3 交通安全/4 消費生活
第2節 生活基盤...	1 道路・交通/2 市街地の形成/3 住宅/4 上・下水道

第4章 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する

第1節 生涯学習の推進...	1 生涯学習/2 文化遺産の保護・継承/3 図書館サービスの充実/4 スポーツ
第2節 男女共同参画...	1 男女共同参画
第3節 多文化共生・交流・平和...	1 多文化共生/2 平和行政

第5章 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

第1節 環境保全...	1 環境負荷の少ない地域社会の形成/2 廃棄物・リサイクル/3 水辺環境の整備・活用/4 公園・緑地と景観
第2節 産業・経済...	1 農業/2 商工業/4 勤労者福祉

第6章 持続可能な地域経営

第1節 まちづくり...	1 地域自治/2 住民協働
第2節 行財政経営...	1 行政経営/2 財政運営
第3節 情報発信・共有...	1 広報・広聴/2 情報公開・個人情報保護